

事務連絡
令和7年12月4日

関係者各位

内閣府男女共同参画局総務課

企業向け女性の活躍推進セミナーのオンライン開催について

日頃より男女共同参画施策につきまして、御協力・御尽力いただき誠にありがとうございます。

内閣府男女共同参画局では、人事・業務管理に携わる管理職、経営層の意識改革と理解の促進を図り、起業をはじめ女性が新たなことにチャレンジする際に直面する障壁の打破や性別役割分担にとらわれない働き方を推進するため、企業関係者を対象とするセミナーを開催します。

当該セミナーにおいては、本年6月の女性活躍推進法の改正内容、本年12月に公布・告示を予定している女性活躍推進法に係る厚生労働省令及び事業主行動計画策定指針の改正内容等について説明を行うほか、女性の活躍推進を阻む組織内の古い価値観や慣習に関する講演を行うことを予定しております。

今回の法改正により、これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務が拡大されるとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表が義務付けられました。従業員数100人以下の企業は努力義務の対象となっています。特に、中小企業等にセミナーに御参加いただき、女性活躍を更に推進していく契機としていただきたいと考えます。

つきましては、参加を御希望の場合は、下記期限までに参加者募集用URLから御登録ください。また、関係者への御案内（転送）についても御協力を願いいたします。

記

1 日 時：令和8年1月13日（火）14:00～15:30

2 方 法：オンラインセミナー（Zoomウェビナー）

3 内 容：

（1）施策説明（説明20分、質疑応答10分程度）

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の改正について」

（厚生労働省 雇用環境・均等局 雇用機会均等課）

(2) 講演（講演 40 分、質疑応答 10 分程度）

「女性の活躍推進を阻む企業文化・組織風土の変革に向けて」

(NPO 法人 J-Win 企業支援部長 河野豊氏)

4 対象：人事・総務部門の責任者・担当者

経営層・管理職

ダイバーシティ推進担当者 等

5 申込方法：令和 8 年 1 月 4 日（日）までに下記 URL 又は二次元コードよりお申し込みください。

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0492.html>

参加申込された方には、令和 8 年 1 月 6 日（火）～9 日（金）の間にオンライン会議用 URL をメール送付いたします。



以上

【本件問合せ先】

内閣府男女共同参画局総務課 土井、岸、内田

E-mail: gquality-kouhou@cao.go.jp

TEL: 03-6257-1356